

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	令和6年5月16日（木）午後3時30分から午後5時10分
開催場所	所沢市役所本庁舎8階第会議室
出席者の氏名	今城委員、林 委員、高橋委員、中澤委員、 米川委員、吉田委員、山田委員、吉本委員、 渡邊委員、神藤委員、柴井委員、根本委員、 山下委員、佐藤委員、浅倉委員、瓦谷委員
欠席者の氏名	大島委員、岡田委員、小貫委員、栗屋委員
議 題	(1) 地域包括支援センターの運営状況について (2) 地域包括支援センターの選定について (3) 第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度実績報告について (4) 介護予防支援の指定対象の拡大への対応について (追加議題) (5) 報告事項等
会議資料	(1) 会議次第 (2) 資料1 地域包括支援センターの運営状況について (3) 資料2 地域包括支援センターの選定について (4) 資料3 第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度実績報告について (5) 追加議題資料 介護予防支援の指定対象の拡大への対応について (6) 委員名簿 (7) 座席表
担当部課名	福祉部 前田部長、畑中次長 高齢者支援課 溝井課長、中林副主幹、日下部副主幹、 小原主査、水間主任 介護保険課 中山課長、青森副主幹、中村副主幹、 今泉主査、関口主査、東主査 健康推進部 保健医療課 河西課長 国民健康保険課 遠藤主幹 健康づくり支援課 近藤主幹

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議は全て公開することを確認 ・ 議事録の作成方法について、要約方式、委員名無記名とし、委員長の承認により確定することを確認 ・ 異動があった事務局職員（課長級以上）を紹介
	<p>議題（1）地域包括支援センターの運営状況について</p>
事務局	<p>資料 1 に基づき、地域包括支援センターの運営状況について説明を行う。</p>
委員	<p>資料 1 ページ目の（1）訪問相談等の部分について、総合相談件数は、所沢地区が 3,720 件、三ヶ島第 2 地区が 1,117 件であり、合計件数は、所沢地区が 8,763 件、三ヶ島第 2 地区が 1,944 件となっているが、高齢者人口は、所沢地区が 7,407 人、三ヶ島第 2 地区が 6,466 人となっており、人口に大きな差がないにもかかわらず、扱っている件数に大きな差があることについて理由があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>人口の差も関係しているが、令和 5 年度介護予防支援の実施状況について、資料 3 ページ目の、所沢地域包括支援センターを見ると、自前の件数が 2,148 件、委託しているものが 1,261 件になっており、全体の 6 割を自前で実施しており、自前の件数が多い分、訪問相談等の件数も増えていく。対して、資料 5 ページ目の三ヶ島第 2 地域包括支援センターを見てみると、自前の件数が 1,519 件、委託しているものが 1,464 件となっており、大体半分ずつになっている。この自前の件数が少ないほど、訪問相談等の件数が少なくなる。このように、人口や自前で持っている介護予防支援の件数によって、訪問相談等の件数が変わってくる。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	件数の差が小さくなるよう頑張っていたきたい。
委員	地域包括支援センターの運営状況についての資料作成について、例えば、高齢者人口が4,000人以上5,000人未満の柳瀬、新所沢東、小手指第2をまとめて最初に並べて、次に6,000人以上8,000人未満の地域をまとめて並べるなど、人口数に応じて、表を作成すれば、より見やすい資料になると思うがどうか。
事務局	今までこの形で資料を作成してきたが、担当としても人口で分けしたほうが分かりやすいと感じるため、次回以降対応する。
	<u>議題（2）地域包括支援センターの運営方針について</u>
事務局	資料2に基づき、地域包括支援センターの選定について説明を行う。 (質疑応答なし)
	<u>議題（3）第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度実績報告について</u>
事務局	資料3に基づき、第8期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度実績報告について説明を行う。
委員	コロナ前の状態には、完全には戻っていないとのことだが、今後戻る見込みはあるのか。
事務局	例えば、介護予防教室などに対する需要や関心は高いと考えているが、待っていれば自然とコロナ前の実績に戻るものではないと考えている。コロナ禍を経て、大人数での事業や仲間との集まりに対して、少し戸惑いを感じるようになっている方もいらっしゃる

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>やと思うが、必要な配慮をすれば、今までどおり、仲間との介護予防の活動や生きがい活動を続けていくことは可能であり、市としても必要な支援を実施していきたい。</p> <p>3 ページ目の特定健康診査の受診率向上に関する目標について、前回の結果を見ても、目標の数値に程遠い結果になっていると思う。その理由として、例えば、特定健康診査を受けなくても、かかりつけ医の元へ行き、様々な検査を受診しているため、あえて特定健康診査を受診しなくても良いと考えている人もいるかと思う。その他にもいろいろと理由はあると思うが、この目標値の 60% は高いと感じる。そこについては、どのように考えているか。</p>
事務局	<p>この 60% というのは、国が示している目標値になっている。所沢市についても、総合計画等で同じ目標値を設定している。現在は、暫定値であり 32.2% と低い数値ではあるが、最終的には、40% まで伸びてくると考えている。特定健康診査を受診されていない方については、生活習慣病の治療を受けている方が、特定健康診査を受診していない方の 7 割近くになっている。ただ、その他にも疾病が発見されることもあり得るので、効果的な文言等を使用し受診勧奨を続けていきたい。</p>
委員	<p>受診勧奨を発送するタイミングが、9 月と 12 月になっているが、時期を前倒しにすることは考えていないのか。</p>
事務局	<p>今のところ考えてはいないが、受診勧奨をすると一時的に受診率が伸びることはあるため、2 月末が受診期限となっていることから、適切な時期に受診勧奨を実施していきたい。</p>
委員	<p>トコロん元気百歳体操について、市から何か指導してもらえるのか。</p>
事務局	<p>トコロん元気百歳体操を指導するトコフィットについて、トコフィット養成講座を実施している。昨年も約 20 名の方に、体操を覚</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>えていただき、百歳体操の中心となって、号令のかけ方等を指導できるように、トコフィットを養成した。高齢者支援課の保健師や地域包括支援センターの職員が、百歳体操で使用する重りの準備など、団体立ち上げの支援をしている。また、年に1回、活動年数が2年目以降の団体に対して支援を行っている。理学療法士を派遣し、健康に関する話や、体操を一緒にやってみる、体力測定を実施するなど10個程度のテーマの中から、団体が希望するものを実施。意欲向上や、実施に対する満足度を高め、継続して実施しているように支援している。</p> <p>追加議題 介護予防支援の指定対象の拡大への対応について</p>
事務局	<p>追加議題資料に基づき、介護予防支援の指定対象の拡大への対応について説明を行う。</p>
委員	<p>現在、基本的には地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成しており、これをどのように居宅介護支援事業所に拡大していくかという話だと思うが、議題1の資料1で説明のあった介護予防支援の実施状況について、令和5年度は令和4年度よりも約2,000件増えていることが分かる。これを14地域包括支援センターかつ12か月で割ると、各地域包括支援センターで月間約12件増えていることになり、2年後3年後も同様に増加していくと考えられる。この増加に対応するには、地域包括支援センターでは、人員を増やすか本来の業務を見直すなどの対応が必要になると思う。その中の一つの手段として、居宅介護支援事業所にもこの業務を直接担ってもらってはどうかという内容かと思うが、現行の居宅介護支援事業所には、この説明をすればよいのか否か、実際にそうなったときに介護予防支援の指定申請をする事業所がどのくらいあるのかが気になる。居宅介護支援事業所は、介護予防サービス計画をあまり受けたがらないのが、現行の状態であるため、地域包括支援センター側からの意見だけではなく、受け手の居宅介護支援事業所側からの意見も聞きたい。また、この</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>制度は、高齢者支援課と介護保険課でまたがったの制度になるため、それを理解した上で、綿密な連携を図るとの説明があったので、そこは、安心できると思う。委託については、居宅介護支援事業所が介護予防サービス計画を受けるとするのは負担になるため、居宅介護支援事業所として負担を減らせるように、指定を受けて直接実施した方がいいのかという議論は大切かと思う。いずれにせよ、地域包括支援センターの業務負担として、1か月間に1事業所当たり10件以上増えていき、3か月間で30件から40件増えることが予想され、それだけで、ケアマネジャーを1人増やさなければならないことになる。厚生労働省が示した範囲内ではあるが、様々なところと意見を交わしながら、所沢市らしい仕組みづくりをできればよいと思う。</p>
委員	<p>居宅介護支援事業所を運営しているが、ケアマネジャーは、法改正によって、44件まで持てるようになり、基本的には、要介護の案件を持つことになる。その中で、予防支援の案件まで持つとなると、かなりの負担となるので、指定を受けたがらないのではと思う。確かに市民の立場としては、切れ目のない支援を受けたいので、包括的に実施するのが良いと思うが、やはり厳しい。</p>
事務局	<p>意見交換会を実施した中でも、同様の意見をいただいているので、指定を受けるのは、片手か両手で数えられる程度かと思うが、包括の業務負担軽減を考えると、逆に今回の仕組みは、好機だと考えている。希望的な憶測ではあるが、少ない指定数だとしても、その中で成功事例を挙げることができれば、指定を受けようとする居宅介護支援事業所も出てくると考えている。この仕組みを実施するには、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の連携、高齢者支援課と介護保険課の連携が必要になると考えている。</p>
委員	<p>発言の意図としては、ぜひやってほしいと考えているため、地域包括支援センターの業務負担の軽減のための、手段の一つとして、実施してほしい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>それでは、本議題について、事務局の説明のとおり進めていくことについてご異議ありませんでしょうか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
委員長	<p><u>議題（４）報告事項等</u></p>
	<p>報告事項等はあるか。 （報告事項等なし）</p> <p>本日の議事は以上で終了とする。</p> <p>閉会</p>